

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年12月1日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県環境放射線監視センター所長 川嶋 久実

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第15号

(2) 業務名

平成29年度 旧静岡県環境放射線監視センター土壌汚染状況調査（試料採取調査）業務委託

(3) 業務場所

旧静岡県環境放射線監視センター（静岡県御前崎市池新田5814-19）

(4) 業務概要

土壌汚染状況の調査を行う。

(5) 業務期間

契約締結の日から平成30年2月15日まで

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格における「調査」の営業種目又は静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格について資格を有する者であること。

(3) 環境省が定める土壌汚染対策法に基づく指定調査機関で、静岡県内に当該業務を行う事業所を有すること。

(4) (3)の事業所において計量法に基づく計量証明事業所の登録（事業の区分に、土壌中の物質の濃度を含むものに限る。）を受けていること。

(5) 仕様書、入札説明書等で示した業務について履行できること。

(6) 静岡県の入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 入札者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により、入札参加資格確認申請書等を平成29年12月8日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

#### 5 入札説明書等を示す場所等

##### (1) 入札説明書等の交付期限

公告の日から平成29年12月8日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (2) 入札説明書及び契約条項を示す場所、入札証明書・仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

静岡県牧之原市坂口3520-17 静岡県環境放射線監視センター 電話0548-29-1111

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

平成29年12月18日（月）午前10時00分

##### (2) 入札執行場所

静岡県牧之原市坂口3520-17 静岡県環境放射線監視センター 1階緊急時対策室

##### (3) 入札方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

##### (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

##### (5) 入札保証金及び契約保証金

免除

##### (6) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公示に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札書

##### (7) 契約書作成の要否

要

## 7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (2) 現場説明会は行わない。詳細は入札説明書による。